

平成 29 年 3 月 22 日

広島マ陸上競技連盟会員 様

広島マ陸上競技連盟  
会長 宮本 武利

## マスターズ陸上競技連合等への記録の申請について(連絡)

標記についての申請手続は次のとおりです。

### 記

#### 1 はじめに

2017 年度連合競技規則の改正(抜粋)

- (1) 記録公認料  
マスターズ以外の大会についての記録は、記録公認料 1 件につき 3,000 円を納付すること。(陸協・学連の大会他マラソン大会等で出された記録)
- (2) 風速計測  
200mH はロング種目であるが、風速計測を行う。

#### 2 マスターズ連合(全日本マ陸上選手権)主催の大会

- (1) 日本新記録の場合は主管の連盟が連合に申請します。  
ただし、住所・氏名・生年月日の証明書の提出を必要とします。(免許証等のコピー)
- (2) 県新記録・歴代五傑等については、事務局で更新します。申請の必要なし。

#### 3 各都道府県マ大会

- (1) 日本新記録の場合は主管の連盟が連合に申請します。  
ただし、住所・氏名・生年月日の証明書の提出を必要とします。(免許証等のコピー)
- (2) 県新記録・歴代五傑等の場合は、記録証を事務局へ提出してください。(個人申告です)  
ただし、発生から 30 日以内に事務局必着のこと。
- (3) 中国マ陸上競技選手権・中国マ混成・広島マ選手権及び広島マ陸上記録会での県新記録等については、広島マ事務局で行います。申請の必要なし。

#### 4 マスターズ陸連主催以外の大会

- (1) 公認される大会は、各県陸協・実業団・学生陸上競技連合の年間要項に掲載されている大会であること。
  - ① 日本新記録の場合は、  
※記録証 ※プログラム 1 通 ※記録公認料 1 件につき 3,000 円  
※年齢証明書(免許証等のコピー 1 通)  
※グランコン(天候・温度・湿度・風向・風力 記録用紙) 1 通  
※風力(短距離 200m 以下・幅跳・三段跳) を広島マ事務局へ提出。
  - ② 県新記録・歴代五傑等の場合  
※記録証コピー 1 通 ※プログラム 1 通 を広島マ事務局へ提出。
- (2) 何れも発生から 30 日以内に事務局必着のこと。

#### 5 その他

問い合わせは、広島マ陸連事務局へ。

電話 082-874-4522 携帯 090-2806-5569

以上